

審査の結果の要旨

著者：竹原有吾

論文題目：16～19世紀ベルリンのユダヤ教徒の企業家精神：ドイツの経済発展と世俗化

提出日：2016年11月30日

公開発表会・口述試験：2017年2月6日

審査委員会：石原俊時（主査）、小野塚知二、粕谷誠、長沼宗昭（学外委員）、馬場哲

1. 論文の趣旨と概要

本論文は、ベルリンのユダヤ教徒が、16世紀から19世紀末葉に至る時期において、宗教的差別による排除により、都市や領邦国家の経済的空間の隙間にのみその経済活動の活路を見出さざるを得なかった状況から、どのようにキリスト教徒と経済的な取引関係を構築し、ドイツの経済発展を担う国家市民あるいは経済市民層の一員として大きな役割を果たすようになったのかを検討した研究である。この過程は、ユダヤ教徒もキリスト教徒も国家共同体の下で宗教の違いを問わず経済的な利益の最大化を目指すようになっていく世俗化の過程と見なされている。

本論文の章別構成は、以下の通りである。

序章 課題設定と分析視角

第1章 16～18世紀ベルリンのユダヤ教徒の企業家精神と貨幣鑄造業：都市と国家の世俗化の差

第2章 18世紀プロイセン王国の絹織物業の発展とユダヤ教徒の企業家精神：商人の工場主化による「国家的共同体」の基盤形成

第3章 19世紀半ばベルリンの市民社会における世俗化の進展：ユダヤ教徒の解放のはじまりからベルリン商業銀行の設立まで

第4章 19世紀末ベルリンのユダヤ教徒の同化・解放と大会社 AEG の成立：世俗化の進展と宗教的マイノリティの企業家精神

終章と展望

序章では、上記のような課題を、従来のエスニック・ビジネス研究がマイノリティ同士で協力関係を築いていった状況に関心を向けてきたのに対し、マイノリティがマジョリティの活躍する領域にどのように進出していったのかについて検討するものであると、研究史上に

位置づけた。その上で、カーズナー (Israel M. Kirzner) の企業家精神の概念を、そうした研究に有効な分析視角として提示した。

第1章は、中世以来、都市や領邦国家によってその経済活動を排除されていたユダヤ教徒が、最初に進出していったのが貨幣鑄造業であったのであるが、その経緯を扱っている。宗教改革によりプロイセン国家は、キリスト教教会からの自立性を高めていた。同時に、軍事国家化のために財政基盤を強化する必要性から貨幣鑄造を統一的に管理しようとしていた。貨幣鑄造業の担い手として、そのような領邦国家権力の要望に応えたのがユダヤ教徒であった。それは、国際取引関係を容易に構築できたので、アムステルダムやポーランドから銀を安定的に調達できたことによる。都市から依然としてその経済活動を排除されていたユダヤ教徒であったが、領邦国家ではより世俗化が進展していたため、そこに進出することができたのである。

貨幣鑄造業と並んで早くからユダヤ教徒が進出していったのが絹織物業であった。第2章では、それが可能であった理由やプロセスが分析されている。プロイセン国家は、その重商主義政策の一環として絹織物業を育成しようとした。しかし、最初にプロイセン国家が期待をかけたユグノーの事業は、販売や原料調達の困難に直面し、まもなく頓挫した。次にその役割を担ったのがユダヤ教徒であった。ユダヤ教徒は、国際取引の経験や構築してきた国際的なネットワークを利用し、ユグノーの失敗の原因であった諸困難を克服し、海外から生産に必要な熟練労働力も調達して、事業を軌道に乗せることに成功した。後にキリスト教徒も絹織物業に参入したが、ユダヤ教徒はこれに原料調達や製品販売で協力した。それ故、この産業分野では両教徒の共棲関係が成立したのである。

第3章は、ナポレオン戦争期にユダヤ人の政治的・経済的解放が進み、19世紀半ばに両教徒が協力してベルリン商業銀行など大銀行を設立していく過程を扱っている。七年戦争後、ベルリンの金融市場の発展に伴い、ユダヤ教徒は手形取引の仲買人としてそこに参加するようになる。18世紀末に新しい取引所が建設されると、19世紀初頭には商業ギルドの他にユダヤ人商人会も管理に加わることとなった。また、ナポレオン戦争期にユダヤ人はベルリン市の参政権を得た。さらにプロイセン国家は営業の自由を導入し、1812年にはユダヤ教徒の解放勅令を公布することとなる。1820年には営業の自由の導入に抵抗してきた商業ギルドが解体され、ベルリン商業会議所が成立した。ユダヤ教徒もその長老会に選出されるようになる。そして商業会議所は、領邦国家の政策方針に逆らいながらも、両教徒が集う長老会の主導の下で金融機関や鉄道会社の設立・組織を進めた。大銀行の設立もそうした過程の延長線上にあった。こうして両教徒が共に活動する中で、ベルリンでは宗教の違いを問わない経済市民層のアイデンティティが強化されていった。

第4章では、19世紀末における AEG の設立および大企業化の過程の中に、ユダヤ教徒とキリスト教徒の経済的関係の一層の深化を見ている。AEG の創立者エミール・ラーテナウは、

有力なユダヤ教徒の家系の出身者であった。彼は、まず電話局事業を始め、次に電灯事業に進出した。電話局事業を始めるにあたって、国際ベル電話会社の認可や電話局開設の認可など様々なハードルを乗り越えなければならなかったが、それを可能にしたのは、自身がその家系に連なるリーバーマン家に近い企業家や銀行家の協力を得られたからであった。電灯事業への進出にも同様なことが言える。それゆえ、AEG 設立当初はキリスト教徒との協力関係は限定的であったが、ベルリン市より発電所建設を要請され、巨大な資金が必要になったことが転機となった。この窮地を救ったのが、ユダヤ教徒とキリスト教徒が出資して設立したベルリンの大銀行であった。こうして AEG は、宗教に関わりなくビジネスを推進する世俗化の先端を担うこととなる。19 世紀半ばでは、大銀行を除き、企業レベルではユダヤ教徒とキリスト教徒は概して別々に企業活動を展開していたが、大企業体制の成立と共に、両者が同じ企業で活動することが進むのである。ドイツにおける「協調的経営者資本主義」の成立は、このような世俗化を一つの前提としていたと言える。

終章では、これまでの検討を総括し、この論文で明らかにしてきた世俗化の進展が、ユダヤ教徒やキリスト教徒以外の信者にとってはどうであったのかを分析することが、残された課題であるとした。

2. 評価

以上のような内容をもった本論文は、以下の点において積極的に評価されるべきであると考える。

第一に、本論文は、ユダヤ教徒の経済活動の歴史的展開を対象とし、従来エスニック・ビジネス研究ではあまり扱われてこなかった、マイノリティがマジョリティの活躍する領域にどのように進出していったのかという問題を検討し、ドイツ経済の発展にとってユダヤ教徒が果たした役割に新たな視座を与えたことが挙げられる。

第二に、16 世紀におけるユダヤ教徒の進出を国家と都市の世俗化の進展の差から説明している。また、19 世紀半ばのベルリン大銀行の成立や 19 世紀末の AEG の設立や大企業化の過程を、ユダヤ教徒の経済活動の広がりあるいはこの論文で言う世俗化という観点から描いている。これらについては、従来になかった研究視角を提示している。

第三に、従来の研究では、1812 年の解放以後、ユダヤ教徒の法的な立場の改善が 19 世紀半ばまで停滞していたと見なされてきたが、商業会議所での活動を中心として経済的な進出を進め、ベルリン経済界での地位を高めていたことを明確にしたことも研究史上の貢献と言えよう。

第四に、ユダヤ教徒の役割や地位の変化を、16 世紀から 19 世紀末に至る長期の過程として扱おうとしている。その経済活動が都市共同体や領邦国家によって締め出されていた状況から、同じ国家市民として宗教の違いによらずキリスト教徒と活動を共にする状況に至るまで

の全過程を視野に収めて分析しようとする、そのように長期にわたるパースペクティブが必要になることは理解できる。

とはいえ、本論文には、以下のような欠点や今後の研究で是非補ってもらいたい点が存在する。

第一に、対象はベルリンに限られているが、ユダヤ教徒の位置や役割は時代によっても地域によっても大きく異なる。それゆえ、ここで描かれた歴史像がドイツ全体に妥当するものと位置づけられていることは、過度な一般化である印象をぬぐえない。例えば、ドイツ経済市民層を首都ベルリンの一部の富裕層に限定して議論するなど重要な分析概念に著者独自の把握がなされている。しかし、それらを従来の研究史の中できちんと位置づけて使用しているわけではないので、著者が明らかにした事実がこれまでの歴史像のどの部分にどのように見直しを迫るものなのか、なお十分に明確になっていない。またこの点では、長期の過程を扱うことのデメリットの方がはっきりと現れている。

第二に、「企業家精神」、「世俗化」といった本論文の分析上の鍵概念の意味には定義が与えられているが、かなり独特で、カーズナーらの先行研究での定義との関係も明確でなく、それらが、ユダヤ教徒のドイツ経済への進出の過程やその時期による変化を明らかにする際に有効に使われているとは言いがたい。

第三に、特に 19 世紀初頭にユダヤ教徒の政治的解放が進んだ後の時期の分析において、ユダヤ教徒と改宗者の区別があいまいになっている部分が存在する。それは、わざわざユダヤ人ではなくユダヤ教徒を対象を限定する本論文の分析結果の有効性を損なうものとなりえる。また、ユダヤ教徒がマジョリティの経済活動領域に進出し、そこで宗教に関わりなく経済活動を展開していく過程を分析する際には、例えば、ユダヤ教徒の企業へのキリスト教徒の投資など、マジョリティがそうした動きにどのように対応したのかを見ることも重要であると考えられるが、それへの配慮は乏しい。

第四に、本論文は、ユダヤ教徒が政治的に解放され、キリスト教徒と経済市民層として一体となっていく世俗化のプロセスを扱っている。しかし、対象時期の最後にあたる 19 世紀末葉には、ナチズムにつながるような新しい反セム主義が出現する。それゆえ、本論文が扱った世俗化の過程は、そのような動きを見据えた上で歴史的に改めて位置づけられるべきだと思われる。この点は、今後の著者に残された大きな課題となるであろう。

以上のような問題点・限界は存在するが、それでもなお本論文は、著者が自立した研究者として研究を継続し、その成果を通じて将来学界に貢献しうる能力を備えていることを示していると判断される。よって審査委員会は、本論文の著者が博士（経済学）の学位を取得するに相応しいとの結論に達した。